

2022年6月10日

久喜市環境審議会におけるタバコ対策の審議に関する意見書

久喜市環境審議会会長 佐藤茂夫様

埼玉・タバコと健康を考える会  
代表 松原幹夫

貴職におかれましては長年にわたり、学識経験者として久喜市(以下、市と略す)の環境政策の推進に多大なるお力添えを賜り、感謝申し上げます。

「埼玉・タバコと健康を考える会」はタバコに関するさまざまな問題、喫煙と受動喫煙が及ぼす健康被害の防止や受動喫煙被害者の支援に、1999年から取り組んでいる市民団体です。

先日、当会は梅田修一市長に対し、路上喫煙禁止区域ならびに市指定喫煙所についての要望書を提出しました(別紙1)。

久喜市では栗橋駅周辺を喫煙禁止区域に指定する方針と聞いております。決定の前には、環境審議会に意見を聞く機会があると思われれます。その際に、ぜひ、下記の意見を参考にさせていただけたら幸いです。

記

1. 受動喫煙の防止は、喫煙所の設置では解決しません。
2. 環境審議会において市のタバコ対策を審議するにあたり、タバコ問題の専門家に知見を求める必要があります。
3. 市は第2次久喜市健康増進・食育推進計画等においてがんをはじめとする疾病対策として禁煙の必要性を説く一方、喫煙を目的とする施設である市指定喫煙所を設置している、もしくは設置しようとしており、施策に矛盾が生じています。
4. SDGs3では、3.aという別項を特に設け、「すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する」としており、自治体も例外ではありません。

【理由】

1. 「分煙」の概念は世界的には認められておらず、世界保健機関(WHO)は「分煙では受動喫煙は防げない」としています。喫煙後の呼気から排出されるVOCを含むガス状有害物質は、45分経過しないと喫煙前の状態には戻りません(別紙2)。つまり、市指定喫煙所を設置する場合は、駅まで45分以上を要する場所でない、公共交通や乗合自動車などの利用

者に受動喫煙を生じさせてしまうことになります。

また、市は路上喫煙やポイ捨てをなくすには喫煙所が必要であると説明してきましたが、日本禁煙推進医師歯科医師連盟が発行する『日本禁煙医師連盟通信第30巻第1号』に発表された最近の研究では、喫煙所を増やしてもポイ捨て（ポイ捨ては路上喫煙を伴うことがほとんどです）の解決にはつながらないことが示唆されました（別紙3）。

2. 貴職は、過去の環境審議会において、「なかなかたばこ問題は難しいです」「そういうものも専門家に何って、喫煙所に関しましても、何十万か所もありますから、市には検討していただきたいと思います」と発言されており、タバコ問題の難しさと専門家による科学的知見の必要性を認識されていると拝察します。残念なことに、これまで市の対策にはタバコ問題の研究や知見が十分に反映されているとはいえず、最新の情報や専門家の知見を得れば、市の環境をよりよくすることが可能になるでしょう。当会は情報提供や専門家の紹介など、市のタバコ問題を解決に近づけるお手伝いをお引き受けします。

3. タバコの健康影響に関しては、害こそあれ益はないとすでに結論が出ています。喫煙の健康影響に関する検討会編「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」(2016年)には、喫煙の病態はニコチン依存症であり、精神疾患であると記載されています。2005年に日本循環器学会など喫煙関連疾患に関連する9学会の合同委員会が発表した禁煙ガイドライン（改訂2010年）の前文には、「わが国では保健医療従事者ですらいまだに個人的趣味・嗜好の問題と思われているがそうではなく、喫煙は“喫煙病（依存症+喫煙関連疾患）”という全身疾患であり、喫煙者は“積極的禁煙治療を必要とする患者”であると述べられています。市指定喫煙所の本質はニコチン依存症の依存物質摂取施設であり、その性質上、禁煙の必要性を掲げている市の疾病対策とは相容れない施設です。

4. 貴職は過去の審議会において、「吸い殻を誰が片付けるのかなど、いろいろな細かい問題が出てくる。SDGsという見方、考え方も出てきている中、これからは、何でも市にやってもらおうということができなくなる時代になってきている」と発言されています。市は、「久喜市SDGs取組方針」を策定し、その(2)で「市政へSDGsの理念を反映させます！」としています。タバコ問題はSDGsのほとんどの項目に関係しています（別紙4）。3.a「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する」は世界の目標です。

また、喫煙所清掃員は喫煙所での受動喫煙を避けられません。そのような施設を市が設置することは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す市の施策と合致しません。

以上

別紙2



別紙3



別紙4



連絡・問合せは次の事務局あてにお願い致します。

埼玉・タバコと健康を考える会 事務局

337-0012 さいたま市見沼区東宮下 506-3

松原幹夫 気付

E-mail(松原) : clean\_air\_jp@yahoo.co.jp